

專門實踐教育訓練明示書(樣式例)

[illegible]

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	157	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	173	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	157	人	受験率(③/②)	90.8	%
④ ③のうち合格者数	157	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	143	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	82.7	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	157	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員	0			
	3 その他の就業(自営業等)	0			
	4 非就業	156			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	②A: 就業者計 ②B: 非就業者計 ③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0			
	3 社内外の評価が高まる	0			
	4 円滑な転職に役立つ	0			
	5 趣味・教養に役立つ	0			
	6 その他の効果	0			
	7 特に効果はない	0			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	40	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	155	
	2 希望の職種・業界で就職できる	89			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	5			
	4 趣味・教養に役立つ	15			
	5 その他の効果	3			
	6 特に効果はない	3			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	140	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	154	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0			
	4 就職していない	14			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	48	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	153	
	2 おおむね満足	83			
	3 どちらとも言えない	21			
	4 やや不満	1			
	5 大いに不満	0			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

就職者143名のうち、136名が関連する分野へ就職。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各定期試験の結果、90点以上:秀、80点以上:優、70点以上:良、60点以上:可、59点未満を不可とする。ただし、評価は単に試験の成績だけでなく、平素の学習状況、成果物なども考慮し、総合的に評価する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的基準)		出席率:すべての授業で出席を取り、各科目ごとに80%満たない場合は不可とする。 定期試験:6ヶ月ごとに年2回実施し、それぞれ59点以下は不可とする。合格した者にはその科目の所定の単位を与える。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各定期試験の結果、90点以上:秀、80点以上:優、70点以上:良、60点以上:可、59点未満を不可とする。ただし、評価は単に試験の成績だけでなく、平素の学習状況、成果物なども考慮し、総合的に評価する。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業学年までに履修しなければならない科目を修得(成績評価が「可」以上)した者。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		本校所定の課程を試験等による評価の上、卒業判定会議にて修了したと認められる者には卒業証書を授与する。(学則第20条)	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		学生一人ひとりの学習状況を把握して、個々の希望やスキルに応じた学習指導を行うために、担任制度を設けている。また、演習・実習時間には複数の教員を配置するなどきめ細かい対応ができるよう配慮している。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人材情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		資格取得:ライセンスセンターを設置し、常に最新情報を学生に提供するとともに学生が受験しやすい環境を提供している。就職:キャリアセンターを設置し厚生労働大臣に届出て「学校等の行う無料職業紹介事業」として職業安定法に則った職業の斡旋紹介を行っている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		学校法人 電子学園 (代表者名: 多 忠貴)	
住所及び連絡先		東京都新宿区百人町1-25-4 TEL 03(3363)7761	
施設名称及び施設長名		日本電子専門学校 (施設長: 船山 世界)	
住所及び連絡先		東京都新宿区百人町1-25-4 TEL 03(3363)7761	
苦情受付者	氏名 大桃 洋 所属 総務部長	事務担当者	氏名 大野 通江 所属 学務課 課長
連絡先	TEL 03(3363)7761	連絡先	TEL 03(3363)7763
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,894,000 円
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		200,000 円
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 421,000 円 421,000 円 426,000 円 426,000 円 円 円 (うち、必須教材費 円)
	③ 両方可		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		622,000 円	
① 任意の教材費(税込額)		25,000 円	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	
③ 施設維持費(税込額)		580,000 円	
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		17,000 円	
3. 総額 (1+2)(税込額)		2,516,000 円	

「選択Ⅰ」と「選択Ⅱ」よりそれぞれ1科目を選択 ※()内は、合計実習時間です。
※総時間数、卒業に必要な時間数とホームルームの合計

3